

令和2年度「知事と市町長の1対1対談」(紀宝町) 概要

- 1 対談市町 紀宝町 (西田 健 紀宝町長)
- 2 対談日時 令和2年7月1日(水) 11:00~12:00
- 3 対談場所 紀宝町防災拠点施設 5階防災研修室
- 4 対談項目1 新宮紀宝道路の早期完成(高規格幹線道路網の整備促進)及び
県道小船紀宝線の整備について
対談項目2 新型コロナウイルス感染症対策について
対談項目3 熊野川の濁水対策について
- 5 対談概要

対談項目1 新宮紀宝道路の早期完成(高規格幹線道路網の整備促進)及び 県道小船紀宝線の整備について

(町長)

熊野川河口大橋を含む新宮紀宝道路については、県の近畿道紀勢線推進プロジェクトチームによる用地取得が進められ、令和2年6月15日現在で筆数として、248筆中243筆の補償契約が締結されました。工事の進捗状況としては、新宮紀宝道路の熊野川河口大橋において、橋脚6基の下部工事が完成し、令和2年度から上部工の工事に着手しています。他の工事についても着実に進められていると聞いています。

新宮紀宝道路の早期完成および紀宝熊野道路の早期工事着手がなされ、1日も早く近畿道紀勢線が全線開通するよう、高規格幹線道路網の整備促進を要望します。

知事が令和2年6月に全国高速道路建設協議会の筆頭副会長に就任したことから、南海トラフ地震などの災害に備えるためにも、高規格幹線道路網の早期整備に向けたご協力をよろしくお願いします。

(知事)

新宮紀宝道路については、令和2年度は三重県側で41億円の予算が計上され、熊野川河口大橋の上部工工事など、本格的に工事が行われる予定です。

県としては、令和元年度から埋蔵文化財センター熊野整備所を設置し、集中的に調査を行うことで、国が工事発注を早期に行える環境整備を行っています。

紀宝熊野道路については、熊野道路に接続する区間の用地買収について令和2年度予算が計上されましたので、用地取得を進め、早期の工事着手につなげていきます。

これまで、高規格幹線道路整備の予算確保のため、町長をはじめ地域の皆さん

と一緒に要望活動を行ってきました。予算確保のためには、全国高速道路建設協議会の総会など全国規模の促進大会に基礎自治体の首長の皆さんが多数参加することがアピールポイントになります。三重県町村会長である紀宝町長から、ぜひ他の町長にもお声がけいただき、オール三重で予算確保につなげていきたいと思いをします。

(町長)

県道小船紀宝線については、今後も土砂崩落が危惧されるなか、浅里地区の飛雪の滝キャンプ場には、県内外から多くの方が訪れています。災害によって長期にわたり通行できなくなった場合、浅里地区等が完全に孤立し、早期の災害復旧や地区住民の生活、地域活性化に深刻な影響を与えます。

このような状況をふまえ、県道小船紀宝線の整備をお願いします。特に、^{ふなだ}鮎田地区から浅里地区の間については、側溝整備を進めていただいております、引き続きご協力をお願いします。

(知事)

県道小船紀宝線については、平成28年6月から約2年に渡り通行止めが生じるなど、地域の皆さんにご心配をおかけしています。

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を活用し、紀宝町浅里地区、熊野市紀和町和気地区の2箇所です災害防除工事を行い、令和元年度に完成しました。

令和2年度から、国で新たに創設された土砂災害対策道路事業補助制度（補助率：国55%、県45%）を活用し、浅里、瀬原、^{きたひづえ}北檜杖、^{ふなだ}鮎田地区などを含む約20km区間での落石対策を行います。令和2年度は、現地調査や測量設計を行い、一部工事に着手できるよう、スピード感を持って取り組みたいと思いをします。

側溝整備については、平成29年度から行っており、令和2年度も紀宝町と協議の上、令和元年度と同程度の工事を実施する予定です。

側溝整備と、新しい補助制度を活用しながら、県道小船紀宝線の土砂災害対策を進めていきます。

(町長)

南部地域体験教育旅行促進事業費補助金を創設いただきありがとうございます。紀宝町は、海・山・川など自然を体験できる地域であることを伝え、誘客に努めていきたいと思いをします。

南部地域の子どもたちが南部地域外へ修学旅行等に行く際の助成についても、検討をお願いします。

(知事)

令和2年度の6月補正予算で、南部地域に日帰り・宿泊で修学旅行等に行く県内の学校への補助制度を創設しました。この制度を活用し、飛雪の滝キャンプ場など紀宝町への誘客をPRしていただきたいと思います。

南部地域体験教育旅行促進事業費補助金については令和2年度6月補正予算だけでは不足する可能性があり、加えて、南部地域から他の地域に修学旅行等に行く場合の補助制度がほしいとの声をいただいているので、市町の状況やご意見もふまえながら、より多くの学校に利用していただくための増額や対象地域の拡大について検討します。

対談項目2 新型コロナウイルス感染症対策について

(町長)

紀宝町は県境に位置するため、事業を県外で行っている住民が多い状況です。そのため、紀宝町独自の支援策として、休業等にご協力いただいた、紀宝町に住民票または法人登記を有し県外に事業所等を構える方に対して支援金を給付する制度や、外出自粛に伴い大きな影響を受けた飲食店に対して応援金を給付する制度を設けました。

引き続き、感染拡大防止のための対策と経済的支援の充実をお願いするとともに、第2波、第3波が起こった場合の事業者等に対する支援については、今回対象外となった事業者等への支援拡充について検討してください。

第2波、第3波に備えて一番不安に感じているのは、医療体制です。紀南病院の病床について、感染症病床を拡大する体制を整えると聞いています。今後も安全・安心を守るために医療体制を充実していただくようお願いします。

(知事)

新型コロナウイルス感染症対策について、第2波、第3波が起こった場合でも経済活動の停止を防ぎ、地域医療を維持するためには、医療提供体制、ベッドの確保、PCR検査の実施を徹底できる体制の強化、保健所機能の強化が必要であるため、しっかり対応していきます。

新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金は、全市町が支給額50万円の半分を負担していただく、県と市町の協調による協力金です。市町が半分を負担していただくのは全国でもかなり少なく、あらためてお礼申し上げます。

紀宝町では県外に事業所等をお持ちの住民に対して独自の支援制度を創設し

ていただきました。県では、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる宿泊予約延期協力金や三重県への来県延期協力金（屋外体験施設）などを創設しました。このような地域の実情に合わせた独自の支援策を行うことが重要と考えています。

今後、第2波、第3波が起こった場合に備え、今回の協力金等のスキームを検証し、今後の制度設計について検討していきたいと思えます。

対談項目3 熊野川の濁水対策について

（町長）

熊野川の濁水対策については、これまでも1対1対談等でお話しし、鋭意取組を進めていただいています。

令和元年度の台風19号での被害をふまえてダムの在り方が検討される中、熊野川水系のダムにおいても洪水調整可能容量の確保に協力すると聞いています。防災対策上、重要な取組であると思っていますが、利水ダムとしての機能を考慮すると不安もあります。現在の利水ダムとしての機能に加えて、洪水調整機能の効果を発揮できるよう、取り組んでいきたいと考えています。

（知事）

熊野川については、濁度20を超える日が1年の1/3以上あり、紀宝町では上水道にも活用しているとのことなので、濁水対策が喫緊の課題であると感じています。

県として、堆積土砂の撤去、砂防事業、治山事業を組み合わせた取組を行っています。熊野市和気地区で行ってきた堆積土砂の撤去については、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を活用し、当初計画より1年前倒しして令和2年度に完了する予定です。

あわせて、国等の関係者が参加する「熊野川の総合的な治水対策協議会」における濁水対策の完了目標が令和3年度末であることから、国のリーダーシップの強化を要望し、濁水対策に取り組んでいきたいと思えます。

利水ダムの容量の活用については、委員を務めている「気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会」において、流域のあらゆる主体が治水に取り組んでいかなければならないという「流域治水」の方向性を強く示した答申を作成する予定です。答申に基づく具体的な取組もふまえながら、ダムの洪水調整可能容量の確保についても、国やダムを管理する電源開発、紀宝町と連携していきたいと思えます。